

# 郵便局で口座振替・窓口納付ができるようになります！

～ 1月5日から受付開始～

郵便局では今まで税だけを取り扱っていましたが、平成17年4月からは、介護保険料やその他の料金についても口座振替や窓口納付ができるようになります。

## ■従来から取り扱っていた項目

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料

## ■新たに取り扱う項目

- 介護保険料
- 上・下水道使用料
- 公営住宅使用料・改良住宅使用料
- 公立幼稚園授業料
- 下水道受益者負担金

## ■口座振替・窓口納付の開始日

平成17年4月納期分から

※口座振替の引落日は毎月25日

(25日が土・日・祝・祭日の場合は翌営業日となります。)

## ■口座振替手続きの場所

町内の各郵便局

## ■口座振替手続きに必要なもの

貯金通帳・通帳届出印

## ■窓口納付ができる郵便局

四国管内の郵便局

※四国管内以外の郵便局での支払いは、担当課へご連絡ください。

## 問い合わせ

### ○税関係

役場税務課管理収納係 ☎985-4109

### ○介護保険料関係

役場介護保険課保険料係 ☎985-4115

### ○上・下水道使用料関係

役場水道課業務係 ☎985-4133

### ○公営住宅使用料・改良住宅使用料関係

役場まちづくり課町営住宅係 ☎985-4122

### ○公立幼稚園授業料

役場学校教育課学校教育係 ☎985-4134

### ○下水道受益者負担金

役場下水道課業務係 ☎985-4126

## 住民系の窓口延長 (1月～3月末まで)

通勤や通学のため、昼間役場に来庁できない方のために、平成17年1月から3月末までの間、試験的に住民系の窓口時間を1時間延長して、住民票などの交付を行います。

4月以後については、試行期間中の状況や住民の皆さんのご意見を参考に決定したいと考えています。

なお、取扱事務については、次のとおりに限らせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

### ○取扱事務

- ・戸籍謄本(抄本)の交付
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録
- ・印鑑登録証明書の交付

### ○窓口延長時間

午後6時15分まで

### ○問い合わせ

役場町民課住民係  
☎985-4105

